

令和5年4月4日

保護者の皆様

東京都立田無高等学校長

藤田 豊

教育活動におけるマスクの着用について

春暖の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和5年4月1日以降のマスクの着用について、都教育委員会の通知に基づき、下記のように取り扱います。御家庭におかれましても、引き続き、御理解・御協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 学校教育活動においては、生徒に対してマスクの着用を求めません。ただし、感染不安がある場合にはマスクを着用してかまいません。
- 2 咳やくしゃみの際には、ティッシュ・ハンカチや、袖、肘の内側を使って、口や鼻をおさえる「咳エチケット」を心掛けてください。
- 3 登下校時に通勤ラッシュ時等の混雑した電車やバスを利用する場合は、マスクの着用をお勧めします。
- 4 校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などは、マスクの着用をお願いすることがあります。
- 5 昼食や飲食時には、大声での会話を控え、机を向かい合わせにする場合には1 m程度の距離を保つようにしてください。
- 6 今後の感染状況によっては対応が変更される場合があります。その際には改めてお知らせいたします。

<問合せ>

東京都立田無高等学校

副校長 西田 昌弘

電話 042-463-8511